

[ホーム](#)[くらしの情報](#)[観光を楽しむ方へ](#)[事業者の方へ](#)[市政ガイド](#)[HOME](#) [各種情報](#) [第5次魚津市行政改革大綱【平成27年度～31年度】](#)

## 第5次魚津市行政改革大綱【平成27年度～31年度】

[更新日:2016年11月16日]

[\[行政改革・行政評価\]  
に関する情報](#)

### 第5次魚津市行政改革大綱・魚津市行政改革集中プラン【平成27年度～31年度】

#### 各種情報

[公共施設に係る経費等の「見える化」について](#)[一般財団法人魚津市施設管理公社の経営状況について](#)[行政改革について](#)[行政評価について](#)

魚津市総合計画第9次基本計画に掲げる施策のひとつに「計画的で効率的な行財政経営の推進」が挙げられており、この施策の着実な推進を図るため、平成27年3月に「第5次魚津市行政改革大綱（第5次大綱）」及び「魚津市行政改革集中プラン（集中プラン）」を策定しました。

第5次大綱は、魚津市の行政改革の全庁的な取組方針を示す最上位の計画として位置付けるものであり、集中プランは、第5次大綱の具現化に向け具体的な取組内容や年度別計画等を明らかにするとともに、成果指標を設定のうえ可能な限り数値目標を定めたものです。

計画期間は、ともに平成27年度から平成31年度までの5年間としており、これらの計画を踏まえながら行政改革の取組を進めていきます。

#### ダウンロード一覧

- 第5次魚津市行政改革大綱
- 魚津市行政改革集中プラン
- 魚津市行政改革集中プラン（平成27年度実績版）



#### お問い合わせ

##### 総務課 行政改革係

所在地：〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1 TEL：0765-23-1019 FAX：0765-23-1051

E-MAIL：soumu@city.uozu.toyama.jp

[お問い合わせ](#) [個人情報の取扱い](#) [リンク・著作権・免責事項について](#)[このページの先頭へ](#)

魚津市役所 〒937-8555 魚津市釈迦堂1丁目10番1号

お電話でのお問い合わせは、各課直通電話をお使いください（業務時間のご案内 / 窓口案内）

Copyright © 2011-2017 Uozu City, All Rights Reserved.



## 第5次定員管理計画

[更新日:2015年4月1日]

平成27年度から平成31年度までの5年間の魚津市職員の定員管理計画を策定しましたのでお知らせします。  
この計画を踏まえながら定員の適正化に努めていきます。

[第5次魚津市定員管理計画](#)

[\[採用・人事\]  
に関する情報](#)

[各種情報](#)

[魚津市人事行政の運営等の状況](#)  
[魚津市特定事業主行動計画](#)



### お問い合わせ

総務課 職員係

所在地：〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1 TEL：0765-23-1020 FAX：0765-23-1051

E-MAIL：soumu@city.uozu.toyama.jp

[お問い合わせ](#) [個人情報の取扱い](#) [リンク・著作権・免責事項について](#)

[このページの先頭へ](#)

魚津市役所 〒937-8555 魚津市釈迦堂1丁目10番1号

お電話でのお問い合わせは、各課直通電話をお使いください（業務時間のご案内 / 窓口案内）

Copyright © 2011-2017 Uozu City. All Rights Reserved.

### 1 これまでの定員管理の状況

部門	区分	4月1日現在の職員数																		
		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般行政	職員数 A	305	309	308	310	309	298	302	293	292	284	276	270	259	267	261	257	257	253	249
	増減	△7	4	△1	2	△1	△11	4	△9	△1	△8	△8	△6	△11	8	△6	△4	0	△4	△4
特別行政 (教育・消防)	職員数 B	138	137	135	132	131	129	125	124	121	117	114	113	113	99	99	98	97	44	42
	増減	△4	△1	△2	△3	△1	△2	△4	△1	△3	△4	△3	△1	0	△14	0	△1	△1	△53	△2
公営企業等	職員数 C	56	56	55	53	53	53	53	48	47	43	49	52	53	50	49	48	49	49	48
	増減	4	0	△1	△2	0	0	0	△5	△1	△4	6	3	1	△3	△1	△1	1	0	△1
合計	A+B+C	499	502	498	495	493	480	480	465	460	444	439	435	425	416	409	403	403	346	339
	派遣・休職者等 D	9	7	8	5	5	7	8	14	9	6	5	3	3	3	5	7	6	52	51
合計	A+B+C+D	508	509	506	500	498	487	488	479	469	450	444	438	428	419	414	410	409	398	390
	対前年増減数	△1	1	△3	△6	△2	△11	1	△9	△10	△19	△6	△6	△10	△9	△5	△4	△1	△11	△8

※D欄の人数

H22～：新川広域圏、消防広域連合、社会福祉協議会、後期高齢者医療広域連合、県本部  
H25～：消防は富山県東部消防組合へ派遣となったため特別行政(定数)に計上しない  
なお、育児休業者は、D欄に計上しない(過去からの実績を考慮)

[ホーム](#)[くらしの情報](#)[観光を楽しむ方へ](#)[事業者の方へ](#)[市政ガイド](#)[HOME](#) [各種情報](#) [魚津市公共施設再編方針](#)

## 魚津市公共施設再編方針

[更新日:2014年7月1日]

### 魚津市公共施設再編方針について

魚津市では、高度経済成長と人口増加を背景として、これまでに多くの公共施設を整備してきました。

しかしながら、市民サービスの基礎であるその公共施設の老朽化が徐々に進んできており、今後、次々と耐用年数を迎えていくことから、建替えなどに多額の費用が必要になるものと見込んでいます。

一方で、人口減少と少子高齢化の進展により、税収は減少するにもかかわらず扶助費などの社会保障経費が増加する傾向が続くものと見込まれることから、現在の公共施設をこれまでと同様に維持し続けることは困難であると同時に、このままではこれからの市政運営にとって大きな負担となり、他の行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況となっています。

また、公共施設が数多く建設された昭和40年代から60年代までと比べ、市民のライフスタイルも大きく様変わりしてきていることから、これからの市民生活に合った公共施設へと見直しを行っていく必要があります。

このような課題を解決するべく、外部委員で構成される魚津市行政改革推進委員会において平成24年8月から公共施設のあり方について重点的に検討を行っていただき、平成25年12月に中村和之会長（富山大学経済学部学部長）から「公共施設のあり方に関する提言書」が提出されました。

市では、委員会からの提言を念頭に置きながら、より良い市民サービスや持続可能な財政経営の実現に向けて速やかに公共施設の再編を進めていくため、このたび「魚津市公共施設再編方針」を策定いたしましたのでお知らせします。

本方針では、対象とする公共施設の再編に向けた市としての基本的な方向性を示しています。

将来を見据え、市民一人一人がより安全・安心に暮らしていくことができるよう、市民の皆様のご理解をいただきながら、本方針に基づき着実に公共施設の再編を進めてまいります。

ご質問などございましたら、総務課行政改革係までお問い合わせください。

※魚津市公共施設再編方針（全体）

※魚津市公共施設再編方針（概要版）



### お問い合わせ

総務課 行政改革係

所在地：〒937-8555 魚津市釈迦堂1-10-1 TEL：0765-23-1019 FAX：0765-23-1051

E-MAIL：soumu@city.uozu.toyama.jp

[お問い合わせ](#) [個人情報の取扱い](#) [リンク・著作権・免責事項について](#)

[このページの先頭へ](#)

魚津市役所 〒937-8555 魚津市釈迦堂1丁目10番1号

お電話でのお問い合わせは、各課直通電話をお使いください（業務時間のご案内 / 窓口案内）

Copyright © 2011-2017 Uozu City, All Rights Reserved.

### [行政改革・行政評価] に関する情報

#### 各種情報

[公共施設に係る経費等の「見える化」について](#)

[一般財団法人魚津市施設管理公社の経営状況について](#)

[行政改革について](#)

[行政評価について](#)